

令和3年度 茅ヶ崎市 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 活用事業の実績・効果一覧

(単位:円)

No	事業名	事業概要	総事業費 (A)	交付金充当 経費(B)	その他 (A-B)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	成果目標	事業の効果
		①目的・効果 ②交付金を充当した経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)							
1	公共施設における感染拡大防止事業	①職員及び公共施設の利用者の感染リスクの低減 ②感染防止用品の購入に係る経費 ③茅ヶ崎市	5,010,707	4,777,093	233,614	R3.5.1	R4.3.31	—	次のとおり感染防止用品を整備し、十分な感染対策を図ることができた。また、施設内の感染発生の抑制につながった。 ・市役所庁舎: 出入口(15か所)にアルコール手指消毒液を設置。執務室を消毒するための次亜塩素酸ナトリウム消毒液を全課かいに整備。 ・市役所市民課・出張所・市民窓口センター(計6箇所): アクリル板衝立、消毒液、ペーパータオル、ビニール手袋を設置。 ・小出支所(2箇所): 消毒液を設置。 ・開高健記念館・ゆかりの人物館・市民ギャラリー・ハマミーナまなびプラザ: 手指消毒、施設消毒用アルコールを整備。 ・男女共同参画推進センター: 消毒の実施。 ・家庭児童相談室、こどもセンター: 消毒液、除菌シートを常備。 ・子育て支援センター(4施設): 消毒液等の衛生用品を整備。 ・企業説明会: 除菌アルコールタオルと抗菌ボールペンを設置。 ・消防署出張所(6施設): 手指消毒用アルコールを整備。 ・香川公民館: 手指消毒のためのアルコール消毒液(46.5リットル)を購入し、館内に設置。 ・南湖公民館: 手指消毒のためのアルコール消毒液(67.4リットル)を購入し、館内に設置。 ・小和田公民館: 手指消毒や館内除菌等のためアルコール消毒液等を購入し、館内に設置。 ・鶴嶺公民館: 手指消毒液を館内に設置、アルコールスプレーで館内の除菌。 ・松林公民館: 手指消毒用アルコール(70リットル)を購入し、来館者及び職員の感染防止対策を実施。 ・成人式: アルコール消毒液等による出席対象者及びスタッフの手指消毒、会場の消毒。 ・青少年会館: アルコール消毒液を正面入口、各階トイレ前(4箇所)に配置、貸室利用団体への貸与、事業開催時の使用。 ・体験学習センター: 入口(3箇所)、各階トイレ(5箇所)、冷水器前(1箇所)、事務所前(1箇所)に手指消毒用のアルコール消毒液を配置。使用した物品を消毒するための次亜塩素酸を各部屋(25箇所)及びフリースペース(10箇所)に設置。消毒時に使用するタオルの貸与。 ・図書館: 来館者用に手指消毒用アルコールを図書館本館内(5箇所)、分館・分室(1箇所)に設置。図書館検索用端末の消毒用エタノール含浸不織布の購入。 ・教育センター: 教育センター内(2箇所)に手指消毒用アルコールを設置。 ・市役所各課かい(109課かい): 職員用マスク・手指消毒用アルコールの整備。 ・市内小中学校(32校): 職員用マスク・手指消毒用アルコールの整備。
2	感染防止対策のための労務環境整備事業	①職員等の感染を防止し、新たな生活様式に対応するための庁内の労務環境の整備 ②オンライン会議等の備品購入、システム運用に係る経費 ③茅ヶ崎市	29,384,463	28,014,534	1,369,929	R3.4.1	R4.3.31	—	・リモート会議の実施回数が月平均115回から160回へ増加し、3密を防ぐ事業効果が十分に発現した。 ・テレワーク用PCを70台整備し、感染防止のための勤務分散、感染拡大時の業務継続に活用することが出来た。 ・指定金融機関への振込データの送信をLGWAN回線を利用したファイル伝送サービスに切り替えにたことにより、これまでフロッピーディスク等の媒体を利用して行っていたデータ受け渡しを、各端末からのデータ伝送による送信に変更し、人的接触機会の減少とともに、業務効率化につながった。(8課かい27件分) ・Web会議システムを活用し、母子保健教育を対面形式からオンライン形式に切り替えて実施(7回、計37人)したことによりコロナ禍においても知識の普及啓発をすることができた。またオンライン健康相談の環境を整備したことで感染への不安から来所できない方の相談対応ができた。 ・Web会議用端末等の購入によりオンライン会議環境を整備することで、コロナ対応に係る国や県、その他関係機関との会議に、柔軟な対応が可能となった。コロナ対応以外でも、市民向けの講座や、保健所主催の研修など、感染リスクを抑えたい中で、従来通りの市民サービスを質・量ともに確保することが可能となった。(2月から整備し、令和3年度中の使用回数は14回。) ・デジタル会議マイクシステムの導入により、発言者がマイクを使わずに済むことがなくなったため、感染リスクが低減し、対面の会議開催によるクラスターの発生を0件に抑えることができた。
3	子育て支援拡充事業	①コロナ禍における子育て世帯への支援 ②小児医療費助成に係る経費 ③小児医療費助成の対象外となっている子育て世帯等	56,201,339	53,581,197	2,620,142	R3.4.1	R4.3.31	—	延べ5,940人に対し、4,914万8,093円の医療費を助成し、未来を担う子どもの健康を守ることができた。
4	母子保健事業	①健診体制等の充実による子どもの健康リスクの低減 ②健診に係る報酬、会場確保に係る経費等 ③子育て世帯、茅ヶ崎市	1,374,954	1,307,035	67,919	R3.4.1	R4.3.31	—	3歳6か月児健康診査を例年よりも6回追加実施し年42回実施したことで、1回に来る人数を制限し、密集を回避することができた。
5	コロナ禍に対応した行政サービス提供事業	①行政サービス対象者の来訪抑制による感染リスクの低減 ②サービス対象者への郵送対応等に係る経費 ③行政サービスの提供を受けようとする市民	1,260,779	1,201,999	58,780	R3.4.1	R4.3.31	—	・身体障害者手帳の交付等(7,276通)を郵送対応とし、感染リスクが低減した。 ・4月1次認定申請に関して郵送対応を活用することにより全体の申請件数の12%を郵送申請にすることが出来たことにより、来訪抑制による感染リスクの低減につながった。
6	GIGAスクール構想促進事業	①継続して学習が可能な体制の整備 ②児童・生徒が使用する端末購入に係る経費、システム・回線使用料に係る経費、大型モニター購入に係る経費、学校図書館の電子化に係る経費、就学支援(オンライン通信費)に係る経費 ③児童・生徒	134,505,244	128,234,524	6,270,720	R3.4.1	R4.3.31	—	・市内小・中学校全32校で、GIGAスクール構想を中心とし、継続して学習が可能となる体制を整備した。 ・旧システムでは更新が難しかったオンライン学習通信費の費目を追加することが可能となり、準要保護の児童生徒にも経済的負担をかけずに対面によらない学習の機会を提供することができた。
7	民間事業環境整備支援事業	①事業者が行う新たな生活様式に即した事業体制の構築への支援 ②事務所の設置・移転等に係る報奨金、新規事業のための資金調達支援に係る経費 ③市内中小事業者、創業予定者	2,982,000	2,842,977	139,023	R3.4.1	R4.3.31	—	・立地奨励補助等として補助金を交付し、企業誘致や雇用の創出、様々なワークスタイルに対応した経済基盤の整備ができた。(4事業者) ・クラウドファンディング補助金を交付し、事業者の資金調達、事業継続、業態転換等を支援することができた。(7事業者)
8	生活継続支援事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により生活に苦慮する勤労者等の支援 ②融資の利子補給、保証金補助に係る経費 ③市内勤労者	369,480	2,920	366,560	R3.4.1	R4.3.24	—	新型コロナの影響で生活に苦慮する勤労者26名に対して支援することができた。

令和3年度 茅ヶ崎市 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 活用事業の実績・効果一覧

(単位:円)

No	事業名	事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当した経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費 (A)	交付金充当 経費(B)	その他 (A-B)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	成果目標	事業の効果
9	雇用維持支援事業	①コロナ禍における求職者の生活支援と市内の安定した雇用の維持 ②新型コロナウイルス感染症対策のための企業と求職者に対する雇用報奨金 ③市内事業者・求職者	2,460,000	2,345,313	114,687	R3.4.1	R4.3.24	—	雇用報奨金を10事業者と21名の求職者に支給し、事業者と求職者のマッチングにつなげることができた。
10	民間事業継続支援事業	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の事業活動の継続支援 ②県が実施する特別融資を受けた事業者の利子補給に係る経費 ③売上が悪化した中小企業・個人事業主	63,452,227	31,171,910	32,280,317	R3.4.1	R4.3.31	—	令和2年度に引き続き、利子相当額を補給することで、事業継続を後押しできた。(323事業者)
11	医療救急体制確保事業①	①消防・救急業務における感染抑制・拡大防止 ②指令通信・患者搬送時の感染防止に必要な備品購入及び廃棄物の処理に必要な経費 ③茅ヶ崎市	596,420	568,614	27,806	R3.4.1	R4.3.31	—	・救急搬送時に使用した感染防止用物品(マスクやグローブ、感染防止衣)の適正処理を行うことで、救急隊員をはじめとする消防職員の活動人員の確保ができ、業務を継続することができた。 ・119番通報の受付に必要なヘッドセットを16個購入したことで、通信員へ個人貸与することができ、十分な感染対策を図ることができた。
12	医療救急体制確保事業②	①感染者等の対応体制の構築・維持 ②感染症対応業務に従事する職員の特殊勤務手当、体制拡充に伴う残業代・代替職員の報酬、医療従事者・派遣職員の確保、審査支払手数料に係る経費、 ③茅ヶ崎市	207,545,431	93,799,950	113,745,481	R3.4.1	R4.3.31	—	・派遣職員計97名を登録したことによって、コロナ患者に係る対応業務等を行うことができた。 ・検査・医療費の計60,446件について審査支払機関による適正な審査を行うことができた。 ・患者対応をした職員や感染症関連事務に従事した職員に対し、感染症業務手当、時間外勤務手当を適切に支給した。会計年度任用職員を任用し、感染者等の対応体制を確保することが出来た。
13	公共施設における新型コロナウイルス感染症強靱化対策事業	①職員及び公共施設の利用者の感染リスクの低減 ②庁舎トイレの手洗い場の自動水栓化に係る経費、公共施設における換気のための網戸の設置に係る経費 ③茅ヶ崎市	8,119,900	7,741,344	378,556	R3.7.1	R4.2.28	—	・市役所分庁舎トイレの洗面台36か所の水栓をセンサー式の自動水栓及び自動石けん供給栓に交換し、十分な感染対策を図ることができた。 ・非接触型の生活様式に対応するため、消防署出張所6施設9箇所の手回し式蛇口をセンサー式へ交換し、十分な感染対策を図ることができた。 ・開高健記念館・ゆかりの人物館に換気用網戸を設置し、十分な感染防止対策を図ることができた。
14	医療救急体制確保事業③	①医療施設における感染抑制・拡大防止 ②医療施設の感染症患者対応に係るスペース・導線確保のための経費 ③茅ヶ崎市	6,286,500	5,993,419	293,081	R3.7.1	R4.3.24	—	・医科及び歯科診療所、調剤薬局において、患者導線確保のため、自動扉の新設やインターフォンの設置・改修を実施することで、患者同士の接触の機会や、発熱患者と医療従事者の接触を最小限に抑えることができ、十分な感染対策を図ることができた。 ・地域外来・検査センターにおいて、エアコン及び遮光ロールスクリーンを設置したことで、医療従事者の労働環境を整えることができ、PCR検査体制を維持することができた。また、医療人材がひっ迫する中で貴重な医療人材の確保につなげることができた。
15	窓口機能等デジタル化推進事業	①庁舎窓口における職員・利用者の感染リスクの低減 ②窓口台帳のデジタル化や窓口用モニター・キャッシュレス機器の設置、チャットボット導入に係る経費 ③茅ヶ崎市、行政サービスの提供を受けようとする市民	91,013,120	86,770,033	4,243,087	R3.7.1	R4.3.31	—	・道路台帳等デジタル化事業では、道路台帳等データをデジタル化し、非対面式で閲覧・取得可能な環境を構築したため、職員及び来庁者との接触機会を月に334回低減することが出来た。 ・道路情報管理システム整備事業では、庁内場所を問わず、境界確定図等データが取得可能となったため、職員間の接触機会を月に213回低減することが出来た。 ・現金の取扱件数が多い9課かに計10台のキャッシュレス端末及びセミセルフレジを設置した。これにより、直接の現金受渡しがなくなった上、キャッシュレス決済利用率は20%程度となり、感染対策及び利便性の向上につながった。 ・インターネットからの問い合わせに対して自動で回答するAIチャットボットの導入により、人的接触機会の減少につながった。(導入後2週間での質問数約2,500件) ・システム導入により、これまで紙ベースで行っていた住居表示台帳の作成作業がシステムで行えるようになり、作業時間が従前に比べ3割減となり、業務効率化を達成できた。
16	学校施設における新型コロナウイルス感染症強靱化対策事業	①学校施設における児童・生徒等の感染リスクの低減 ②学校施設手洗い場の自動水栓化に係る経費 ③児童・生徒・教職員	21,042,527	20,061,510	981,017	R3.7.1	R4.3.2	—	・あすなろ教室における手洗い設備(2箇所)を自動水栓に改修することで、十分な感染対策を図ることができた。 ・小中学校32校の廊下手洗い場の水洗をレバー式に交換し、小学校7校、中学校8校のトイレの手洗い場を自動水栓化した。これらにより、児童、生徒等の接触感染リスクを低減させた。
17	特別支援学級における感染拡大防止事業	①支援が必要な児童・生徒等の感染リスクの低減 ②特別支援学級の増設に係る教室整備及び備品購入等に係る経費 ③児童、生徒、教職員	10,463,519	9,975,700	487,819	R3.9.1	R4.3.31	—	市内小・中学校各1校での特別支援学級の整備において、感染症対策に資する環境を整え、児童・生徒等の感染リスクの低減を図った。
18	学校行事感染拡大防止事業	①修学旅行における児童・生徒等の感染リスクの低減 ②感染リスクを低減するための学校行事(修学旅行等)の行程・手法の変更等に係る経費 ③児童・生徒・教員	12,448,106	11,867,767	580,339	R3.7.1	R4.2.27	—	市内の小中学校11校及び中学校13校で、修学旅行における児童・生徒等の感染リスクの低減を図った。
19	公共交通へのキャッシュレス決済端末導入事業	①公共交通利用者等の感染リスクの低減 ②コミュニティバスへのキャッシュレス決済端末導入に係る経費 ③公共交通利用者	4,800,000	4,576,221	223,779	R3.9.1	R4.3.31	—	63.2%(令和4年9月時点)の支払いがキャッシュレスで行われ、感染リスクを低減することができた。
20	新型コロナウイルス感染症対策利子補給等基金事業	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者や勤労者の支援 ②茅ヶ崎市新型コロナウイルス感染症対応利子補給等基金への積み立てに係る経費 ③市内事業者・勤労者等	56,310,000	53,684,854	2,625,146	R3.9.1	R4.3.29	—	・基金への積立により、翌年度以降の利子補給事業に充当することが可能となった。 ・令和6年度までの生活に苦慮する勤労者への支援の原資を確保することができた。
21	文化芸術活動デジタル化推進事業	①アフターコロナを見据えたオンライン等を活用した新たな文化芸術活動の場の整備 ②オンライン環境整備に必要な経費 ③茅ヶ崎市、文化施設利用者等	17,380	16,569	811	R3.9.1	R3.12.24	—	市民文化会館のホールでの催しの映像配信、ゆかりの人物館でのオンライン講座の実施に必要な諸経費を支出し、環境整備を進めることができた。

令和3年度 茅ヶ崎市 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 活用事業の実績・効果一覧

(単位:円)

No	事業名	事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当した経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費 (A)	交付金充当 経費(B)	その他 (A-B)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	成果目標	事業の効果
22	学校保健特別対策事業費補助金	(感染症対策等の学校教育活動継続支援事業) ①感染症対策の徹底により児童・生徒が安心して学ぶことができる環境を確保 ②感染症対策用物品・感染症対策を踏まえた教育活動に必要な物品の購入に係る経費 ③児童・生徒・教職員	44,704,932	11,176,000	33,528,932	R3.4.1	R4.3.31	—	マスク(14,950枚)や消毒液(128個)等の保健衛生用品を整備し、集団感染のリスクを避けることができた。
23	母子保健衛生費補助金	(新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業) ①妊婦が安心して出産できる環境の構築 ②分娩前ウイルス検査の実施に係る経費 ③市民	653,350	163,000	490,350	R3.4.1	R4.3.29	—	不安を抱える妊婦への分娩前新型コロナウイルス感染症検査を実施し必要時寄り添い方支援を実施する体制を整備することができた。(臨時交付金充当分35件)
24	母子保健衛生費補助金	(幼児健康診査個別実施支援事業) ①健康診査を受ける幼児・保護者の感染リスクの低減 ②幼児の個別健康診査の実施に係る経費 ③市民	42,592	7,000	35,592	R3.4.1	R3.12.31	—	感染症への不安から集団健診に来られない方に対して、幼児個別健康診査の案内に切り替えた。1歳6か月児健康診査で小児科1件・歯科2件、3歳6か月児健康診査で小児科2件・歯科1件の受診があり、健診の受診率は1歳6か月児健診が小児科95.2%・歯科95.1%、3歳6か月児健診が小児科93.7%・歯科93.5%となった。
25	茅ヶ崎市新型コロナウイルス感染防止強化事業	①市内事業者が行う感染抑制・拡大防止の支援 ②事業者が負担した感染抑制・拡大防止に係る経費(感染防止物品・テレワーク関係等)への補助 ③市内事業者 (基本的対処方針(令和3年8月25日変更)38・39ページ目)	115,619,690	110,775,000	4,844,690	R3.10.1	R4.3.31	—	感染防止にかかる取組を行う事業者への補助を行うことで、感染防止及び事業継続を支援できた。(1,057事業者)
26	学校保健特別対策事業費補助金	(感染症対策等の学校教育活動継続支援事業) ①感染症対策の徹底により児童・生徒が安心して学ぶことができる環境を確保 ②感染症対策用物品・感染症対策を踏まえた教育活動に必要な物品の購入に係る経費 ③児童・生徒・教職員	5,572,612	1,393,000	4,179,612	R3.12.1	R4.3.31	施設でのクラスター発生0件	施設内クラスターの発生を0件に抑えることができた。
27	子ども・子育て支援交付金	(新型コロナウイルス感染症対策支援事業) ①感染症対策を徹底しながら、保育の提供を継続的に実施 ②感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な経費(研修受講、かかり増し経費等)、マスクや消毒的等の衛生用品や感染防止のための備品の購入、施設等の消毒、感染症予防の広報・啓発等を行う事業に要する経費 ③市内公設及び民設児童クラブ	12,345,014	2,057,000	10,288,014	R3.4.1	R4.3.31	施設でのクラスター発生0件	公設・民設合計33施設の児童クラブにおいて感染症拡大防止のための備品・消耗品や、コロナ禍により屋内で児童が過ごすための物品等の購入を実施し、児童クラブにおけるクラスターの発生を0件に抑えることができた。
28	文化芸術振興費補助金	(文化芸術振興費補助金(文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備事業)) ①文化施設において感染拡大を予防し事業を継続するための環境整備 ②文化施設の感染症対策用物品及び事業等の配信環境等の整備 ③各文化施設	7,161,629	1,715,000	5,446,629	R3.9.1	R4.1.31	施設でのクラスター発生0件	美術館の収蔵作品の公開や、市民文化会館のホールでの催しの映像配信、ゆかりの人物館でオンライン講座を実施する環境を整えることができた。ゆかりの人物館及び開高健記念館で感染症対策消耗品を購入し、感染防止対策を図ることができた。これらの取組により、上記施設でのクラスター発生は、0件であった。
29	疾病予防対策事業費等補助金	(予防接種法に基づく定期接種(ロタウイルスワクチン)に係るマイナンバー情報連携体制整備事業) ①ロタウイルスワクチン予防接種記録の市町村間での情報連携を行うための環境を整備し、ポストコロナを見据えた医療提供体制の構築を図る ②システム改修に係る経費 ③ロタウイルスワクチン定期接種対象者	1,386,000	42,000	1,344,000	R3.4.1	R3.7.31	システム改修完了	システム改修により、令和3年10月1日以降のロタウイルスワクチン予防接種記録を中間サーバーに連携することができるようになり、他自治体及び被接種者が接種記録を確認することができるようになった。(参考令和3年度接種件数1,419件、令和4年度接種件数3,649件)
30	保育対策総合支援事業費補助金	(保育環境改善等事業(新型コロナウイルス感染症対策支援事業)) ①感染症対策を徹底しながら、保育の提供を継続的に実施 ②感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な経費(かかり増し経費、研修受講)や保育所等へのマスクや消毒液等感染防止用の備品購入費を補助 ③乳児、児童、職員	26,587,815	6,648,000	19,939,815	R3.4.1	R4.3.31	施設でのクラスター発生0件	公立・民間保育所等63施設に対して、感染症拡大防止のための備品・消耗品や屋内で児童が過ごすための物品購入等の補助をすることによって、施設内の感染防止対策を徹底することができた結果、保育所等における同一感染源と思われるクラスター発生を0件に抑えることができた。
31	疾病予防対策事業費等補助金	(健(検)診情報連携システム整備事業) ①健(検)診の情報のマイナポータルでの閲覧や市町村間での情報連携を行うための環境を整備し、ポストコロナを見据えた医療提供体制の構築を図る ②システム改修にかかる経費 ③がん検診、肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診の受診者	5,412,000	690,000	4,722,000	R3.4.1	R4.3.31	システム改修完了	システム改修により、令和4年度のがん検診、肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診の受診結果から、検診結果情報を中間サーバーに連携することができるようになり、受診者が自身の健診結果を経年的に確認することができるようになった。(参考令和3年度がん検診受診件数67,596件、肝炎ウイルス検診381件、歯周疾患検診875件)
32	医療提供体制整備推進事業	①新型コロナウイルスの反復的な感染拡大が懸念される中、年末年始の市域の診療体制を維持し、市民の安心安全を確保 ②年末年始に発熱患者の診療・検査を実施した医療機関への協力金支給に係る経費 ③医療機関	3,990,000	3,803,983	186,017	R3.12.1	R4.3.31	・医療機関:8件 薬局:①8時間未満2件、②8時間以上 6件	年末年始の期間において、医療機関7件、調剤薬局34件の協力をいただき、発熱患者の受入体制等の整備を行うことができた。
33	休日夜間診療体制維持支援事業	①コロナ禍において初期診療体制を維持し、市民の安心安全を確保 ②地域医療センター(休日夜間診療所)運営受託者への支援金に係る経費 ③地域医療センター運営受託者	33,300,000	31,747,534	1,552,466	R3.12.1	R4.3.29	令和3年度受診(利用)者数 見込み ・医科診療所: 2,661人 ・調剤薬局: 2,498人	令和3年度患者数(実績)は、医科診療所が2,337人、調剤薬局が2,169人であった。患者数は当初の見込みを下回り、想定よりも受診控えの傾向が強かったと考える。前年度(医科診療所1,602人、調剤薬局1,513人)の患者数と比較すると患者は増加しており、休日夜間の診療体制を維持することの必要性が証明された。コロナ禍による受診控えで診療報酬が激減する中で、本事業の実施により診療体制を維持することができ、市民の安心安全の確保に寄与することができた。

※成果目標は、令和4年1月から設定が求められることとなったため、それ以降更新を行った事業のみ設定しています。